

運賃改定（大阪府）のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび近畿運輸局より新しい運賃（公定幅運賃）が公示されました。弊社におきましても、その公示に則り、大阪府下のタクシー運賃を下記のとおり改定する運びとなりました。今後とも安全輸送とサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、兵庫県下につきましても、新しい運賃（公定幅運賃）の審査が行われています。近畿運輸局から公示されましたら改めてご案内差し上げます。

記

◆改定日 2025 年 11 月 5 日（水）

◆大阪府 普通車の運賃・料金

	改定後 (2025 年 11 月 5 日以降)	改定前 (2025 年 11 月 4 日まで)
初 乗	1.2 km / 600 円	1.3 km / 600 円
加 算	231m / 100 円	260m / 100 円
時速 10 km 以下	1 分 25 秒 / 100 円	1 分 35 秒 / 100 円
割 増	変更なし	22 時～5 時まで 2 割増
割 引	変更なし	身体・知的障がい者割引 1 割引 (身体障がい者手帳・療育手帳のご提示にて)
	変更なし	遠距離割引 1 割引 (9,000 円を超える金額について)
迎車回送料金	変更なし	1.0 kmを限度として実車扱い
事前予約料金	変更なし	始発～8:59 までの予約に対し1回 500円 (距離制運賃に限る)
貸 切	30 分までごとに 3,450 円	30 分までごとに 3,150 円

◆大阪府 ジャンボタクシーの料金

	改定後 (2025 年 11 月 5 日以降)	改定前 (2025 年 11 月 4 日まで)
貸 切	30 分までごとに 4,300 円	30 分までごとに 3,900 円

※貸切は回送時間も貸切料金が発生いたします。

以上

＜お問い合わせ先＞

阪急タクシー株式会社 営業企画室 06-6152-6712（平日 8:45～17:45）